

第160期決算公告

平成20年6月27日

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号

株式会社 **きらやか銀行**

取締役頭取 栗 野 学

第160期末（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	31,625	預金	1,087,678
現金	28,565	当座預金	21,217
預け金	3,059	普通預金	346,591
コールローン	24,000	貯蓄預金	3,058
商品有価証券	218	通知預金	16,251
商品地方債	218	定期預金	670,312
金銭の信託	94	定期積金	22,020
有価証券	219,441	その他の預金	8,227
国債	137,503	譲渡性預金	2,200
地方債	103	コールマネー	1,102
社債	46,009	借用金	12,000
株式	12,611	借入金	12,000
その他の証券	23,213	外国為替	33
貸出金	852,261	売渡外国為替	31
割引手形	15,191	未払外国為替	1
手形貸付	53,438	その他負債	5,347
証書貸付	705,987	未決済為替借	392
当座貸越	77,644	未払法人税等	96
外国為替	465	未払費用	3,087
外国他店預け	460	前受収益	776
買入外国為替	0	従業員預り金	147
取立外国為替	5	給付補てん備金	33
その他資産	9,317	金融派生商品	0
未決済為替貸	232	その他の負債	812
前払費用	5	退職給付引当金	4,719
未収収益	1,362	役員退職慰労引当金	285
金融派生商品	321	睡眠預金払戻損失引当金	597
その他の資産	7,395	再評価に係る繰延税金負債	3,212
有形固定資産	20,536	支払承諾	11,044
建物	6,797	負債の部合計	1,128,221
土地	12,589	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	1,149	資本金	7,700
無形固定資産	3,370	資本剰余金	21,165
ソフトウェア	3,200	資本準備金	5,641
その他の無形固定資産	169	その他資本剰余金	15,524
繰延税金資産	5,103	利益剰余金	6,862
支払承諾見返	11,044	利益準備金	2,058
貸倒引当金	△ 21,494	その他利益剰余金	4,803
投資損失引当金	△ 20	別途積立金	8,430
		繰越利益剰余金	△ 3,626
		株主資本合計	35,728
		その他有価証券評価差額金	△ 12,498
		繰延ヘッジ損益	△ 16
		土地再評価差額金	4,530
		評価・換算差額等合計	△ 7,984
		純資産の部合計	27,743
資産の部合計	1,155,965	負債及び純資産の部合計	1,155,965

第160期 (平成19年 4月 1日 から) 損益計算書
(平成20年 3月31日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	30,588
資 金 運 用 収 益	22,782
貸 出 金 利 息	20,204
有価証券利息配当金	2,338
コールローン利息	149
預 け 金 利 息	7
金利スワップ受入利息	38
その他の受入利息	44
役 務 取 引 等 収 益	3,892
受入為替手数料	1,088
その他の役務収益	2,803
そ の 他 業 務 収 益	285
外国為替売買益	29
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	255
その他の業務収益	0
そ の 他 経 常 収 益	3,627
株式等売却益	535
その他の経常収益	3,092
経 常 費 用	32,631
資 金 調 達 費 用	3,722
預 金 利 息	3,074
譲渡性預金利息	34
コールマネー利息	88
借 用 金 利 息	295
金利スワップ支払利息	228
その他の支払利息	0
役 務 取 引 等 費 用	1,359
支払為替手数料	379
その他の役務費用	979
そ の 他 業 務 費 用	260
国債等債券売却損	60
国債等債券償却	176
金融派生商品費用	23
営 業 経 費	19,357
そ の 他 経 常 費 用	7,931
貸倒引当金繰入額	3,310
貸 出 金 償 却	405
株式等売却損	107
株式等償却	725
金銭の信託運用損	5
その他の経常費用	3,376
経 常 損 失	2,043
特 別 利 益	369
固定資産処分益	12
償却債権取立益	299
その他の特別利益	57
特 別 損 失	1,599
固定資産処分損	81
減 損 損 失	622
その他の特別損失	895
税 引 前 当 期 純 損 失	3,273
法人税、住民税及び事業税	32
法 人 税 等 調 整 額	333
当 期 純 損 失	3,640

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

動 産 3年～6年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ23百万円増加しております。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ45百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額

及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,597百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法による費用処理又は発生年度において全額費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年から13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異（3,518百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

また、当行は、役員退職慰労引当金の内規を変更したため、戻入額56百万円を特別利益に計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間期末に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当期から中間期末に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べ経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常損失が415百万円減少しております。また、特別損失が655百万円増加し、税引前当期純損失は240百万円増加しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、

通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式により行なっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式総額 94百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,330百万円、延滞債権額は54,518百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は402百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,316百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,567百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,191百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、850百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	13,373	百万円
その他	5	百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,200	百万円
----	-------	-----

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券35,549百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は840百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,279百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが78,516百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,531百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 17,935百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,248百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百

万円が含まれております。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,970百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額 268円 48銭

16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 34百万円

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び車輛については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	動 産	2,644	百万円
	その他	1,515	百万円
	合 計	4,159	百万円
2. 減価償却累計額相当額	動 産	1,018	百万円
	その他	552	百万円
	合 計	1,570	百万円
3. 期末残高相当額	動 産	1,625	百万円
	その他	962	百万円
	合 計	2,588	百万円
4. 未経過リース料期末残高相当額	1年内	657	百万円
	1年超	2,028	百万円
	合 計	2,685	百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
	支払リース料	861	百万円
	減価償却費相当額	749	百万円
	支払利息相当額	133	百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

18. 関係会社に対する金銭債権総額は1,329百万円であります。

19. 関係会社に対する金銭債務総額は12,598百万円であります。

20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、24百万円であります。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	23	百万円
役務取引等に係る収益総額	1	百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	158	百万円
その他の取引に係る収益総額	－	百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	312	百万円
役務取引等に係る費用総額	－	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,324	百万円
その他の取引に係る費用総額	230	百万円

2. 「その他の特別損失」には、睡眠預金払戻損失引当金の引当に伴い、適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額 655 百万円を含んでおります。

3. 1株当たり当期純損失金額は 57 円 11 銭であります。

4. 当期において、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	431
店舗	建物	山形県	182
店舗	建物	東京都	8
店舗	建物	福島県	1
計			622

営業店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属するグループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

5. 関連当事者との取引は、以下の通りであります。

(1) 親会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の内兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)きらやかホールディングス	－ (100%)	9名	経営管理等	利息の支払(注1)	310	未払費用	7
					資金の貸付(注2)	283	貸出金	714
					利息の受取	14	－	－

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員兼任等	事業上の関係				
					資金の受入	321	普通預金	321
					経営管理料の支払	354	—	—
					事務所の賃貸料の受取	9	—	—

(注1) 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金に関する支払利息であります。

(注2) 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)エス・ワイコンピューターサービス	49% (—)	資産の購入	有形固定資産の購入 (注1)	209	有形固定資産	206

(注1) 購入価格は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づいております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	きらやかカード(株)	— (—)	債権被保証	被保証	124,714	—	—
				支払保証料 (注1)	201	—	—
親会社の子会社	きらやかリース(株)	— (—)	資金貸借取引	リース取引	614	—	—

(注1) 保証料率については、代弁率を基礎として、每期交渉の上決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	栗野 学	なし	当行取締役 金銭債権	融資取引 (注2)	△ 2	貸出金	1
	田中 茂雄	なし	当行取締役 金銭債権	融資取引 (注2)	△ 5	貸出金	—
	笹島 富二雄	なし	当行社外 監査役 金銭債権	融資取引 (注2)	△ 56	貸出金	32
	大久保 靖彦	なし	当行社外 監査役 債権被保証	被保証 (注1)	△ 50	—	300

(注1) 代表権を有している蔵王ロープウェイ(株)への貸出金について保証を行っております。

(注2) 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

有価証券に関する注記

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	218	△ 0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	7,886	8,093	207	220	13
その他	13,613	13,594	△ 18	33	52
合計	21,499	21,688	188	254	65

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	15,326	11,014	△ 4,312	113	4,425
債券	173,024	165,760	△ 7,264	183	7,447
国債	144,797	137,503	△ 7,294	107	7,401
地方債	102	103	0	0	0
社債	28,123	28,153	29	75	45
その他	10,522	9,600	△ 922	1	924
合計	198,873	186,375	△ 12,498	298	12,796

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期末の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期末における減損処理額は、株式615百万円及びその他176百万円であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

4. 当期中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	108,870	790	167

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場国内債券	1,130
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	20
関連法人等株式	74
その他有価証券	
非上場株式	1,502
非上場国内債券	8,840

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	6,184	55,609	55,844	65,978
国債	2,009	21,328	48,188	65,978
地方債	9	90	3	—
社債	4,166	34,191	7,652	—
その他	2,001	4,812	9,253	2,618
合計	8,185	60,421	65,097	68,597

金銭の信託に関する注記

運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	94	—

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	8,208	百万円
その他有価証券評価差額金	5,054	
税務上の繰越欠損金	4,852	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	1,908	
減価償却超過額	384	
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	115	
その他	831	
繰延税金資産小計	<u>21,356</u>	
評価性引当額	<u>△ 16,252</u>	
繰延税金資産合計	5,103	
繰延税金負債	—	
繰延税金資産の純額	5,103	百万円

重要な後発事象に関する注記

当行は、平成 20 年 4 月 25 日開催の取締役会において、監督官庁の認可を前提として、当行を存続会社として株式会社きらやかホールディングスと合併する旨の覚書を締結いたしました。

(合併の目的)

平成 17 年 10 月の株式会社きらやかホールディングス設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として同社が担ってきた銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。

今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、当行を中心としたグループ体制への再編を行ってまいります。

(合併する相手会社の名称)

商号	株式会社きらやかホールディングス
----	------------------

(合併の方法、合併後の会社の名称)

合併の方法	当行を存続会社とする吸収合併とし、株式会社きらやかホールディングスは解散いたします。
合併後の会社の名称	株式会社きらやか銀行

(合併に係る割当ての内容)

現時点では未定であり、別途協議の上、合併契約締結までに決定いたします。

(相手会社の主な事業の内容、規模)

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

事業内容	銀行等子会社の経営管理等
本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
設立年月日	平成 17 年 10 月 3 日
代表者	代表取締役社長 澤井 誠介
資本金	100 億円
発行済株式数	136,982 千株 (普通株式 129,982 千株 第 I 種優先株式 7,000 千株)
純資産	569 億円
総資産	696 億円
決算日	3 月 31 日

(合併の期日)

平成 20 年 10 月 1 日 (予定)

(その他重要な事項)

平成 20 年 6 月 26 日開催予定の株式会社きらやかホールディングスの定時株主総会および種類株主総会において承認決議後、同社は 9 月下旬に上場廃止となりますが、存続会社である当行が株式会社東京証券取引所に上場申請を予定しております。

第160期末（平成20年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	31,625	預 金	1,087,543
コールローン及び買入手形	24,000	譲 渡 性 預 金	2,200
商 品 有 価 証 券	218	コールマネー及び売渡手形	1,102
金 銭 の 信 託	94	借 用 金	12,000
有 価 証 券	219,978	外 国 為 替	33
貸 出 金	852,039	そ の 他 負 債	5,721
外 国 為 替	465	退 職 給 付 引 当 金	4,730
そ の 他 資 産	9,331	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	289
有 形 固 定 資 産	20,539	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	597
建 物	6,797	繰 延 税 金 負 債	23
土 地	12,589	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,212
その他の有形固定資産	1,152	負 の の れ ん	12
無 形 固 定 資 産	3,371	支 払 承 諾	11,044
ソ フ ト ウ ェ ア	3,200	負 債 の 部 合 計	1,128,511
その他の無形固定資産	170	（純資産の部）	
繰 延 税 金 資 産	5,114	資 本 金	7,700
支 払 承 諾 見 返	11,044	資 本 剰 余 金	21,165
貸 倒 引 当 金	△ 21,518	利 益 剰 余 金	6,698
投 資 損 失 引 当 金	△ 20	株 主 資 本 合 計	35,564
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 12,486
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 16
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,530
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 7,972
		少 数 株 主 持 分	181
		純 資 産 の 部 合 計	27,773
資 産 の 部 合 計	1,156,285	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,156,285

第160期 (平成19年 4月 1日 から 平成20年 3月31日 まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	30,689
資 金 運 用 収 益	22,792
貸 出 金 利 息	20,195
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,356
コールローン利息及び買入手形利息	149
預 け 金 利 息	7
そ の 他 の 受 入 利 息	83
役 務 取 引 等 収 益	3,992
そ の 他 業 務 収 益	285
そ の 他 経 常 収 益	3,618
経 常 費 用	32,646
資 金 調 達 費 用	3,728
預 金 利 息	3,073
譲 渡 性 預 金 利 息	34
コールマネー利息及び売渡手形利息	88
借 用 金 利 息	298
そ の 他 の 支 払 利 息	233
役 務 取 引 等 費 用	1,392
そ の 他 業 務 費 用	261
営 業 経 費	19,440
そ の 他 経 常 費 用	7,822
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,299
そ の 他 の 経 常 費 用	4,523
経 常 損 失	1,956
特 別 利 益	543
固 定 資 産 処 分 益	36
償 却 債 権 取 立 益	299
そ の 他 の 特 別 利 益	207
特 別 損 失	1,715
固 定 資 産 処 分 損	375
減 損 損 失	674
そ の 他 の 特 別 損 失	665
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	3,128
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33
法 人 税 等 調 整 額	339
少 数 株 主 利 益	13
当 期 純 損 失	3,514

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 2社

主要な会社名

- ・山形ビジネスサービス株式会社

山形ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に殖銀ビジネスサービス株式会社と合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- ・きらやかキャピタル株式会社

殖銀キャピタル株式会社は、平成19年5月7日商号をきらやかキャピタル株式会社に変更しました。

なお、当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、株式会社山形しあわせ銀行の子会社であった株式会社エス・ワイコンピューターサービスを当連結会計年度から連結の範囲に含めましたが、所有株式売却に伴い、当連結会計年度末では連結の範囲から除外し持分法適用の関連法人等としております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等 2社

主要な会社名

- ・株式会社東北バンキングシステムズ
- ・株式会社エス・ワイコンピューターサービス

なお、当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、株式会社山形しあわせ銀行の子会社であった株式会社エス・ワイコンピューターサービスを当連結会計年度から連結の範囲に含めましたが、所有株式売却に伴い、当連結会計年度末では連結の範囲から除外し持分法適用の関連法人等としております。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	3年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ23百万円増加しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ45百万円増加しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,597百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が0のため計上しておりません。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年から13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,520百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

また、当行は、役員退職慰労引当金の内規を変更したため、戻入額56百万円を特別利益に計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当連結会計年度から中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べ経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常損失が415百万円減少しております。また、特別損失が655百万円増加し、税引前当期純損失は240百万円増加しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

3. 負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式(及び出資)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資)を除く)は31百万円です。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,330百万円、延滞債権額は54,518百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は402百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,316百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,567百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,191百万円です。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、850百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券	13,373	百万円
その他	5	百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,200	百万円
----	-------	-----

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券35,549百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は840百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,279百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが78,516百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,531百万円

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額は17,943百万円であります。
- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額は2,248百万円であります。
- 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。
- 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,970百万円であります。
- 15. 1株当たりの純資産額は267円1銭であります。
- 16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 34百万円
- 17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び車輛については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	動産	2,736	百万円
	その他	1,515	百万円
	合計	4,251	百万円
2. 減価償却累計額相当額	動産	1,076	百万円
	その他	552	百万円
	合計	1,629	百万円
3. 期末残高相当額	動産	1,660	百万円
	その他	962	百万円
	合計	2,622	百万円
4. 未経過リース料期末残高相当額	1年内	671	百万円
	1年超	2,051	百万円
	合計	2,722	百万円

5. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	884 百万円
減価償却費相当額	768 百万円
支払利息相当額	137 百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 13,603 百万円
年金資産（時価）	8,542
<hr/>	
未積立退職給付債務	△ 5,061
会計基準変更時差異の未処理額	2,478
未認識数理計算上の差異	2,849
未認識過去勤務債務（債務の減額）	3
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	269
前払年金費用	5,000
退職給付引当金	△ 4,730

連結損益計算書に関する注記

- 「その他経常収益」には、株式等売却益 504 百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、株式等償却 625 百万円及び貸出金償却 405 百万円を含んでおります。
- 「その他の特別損失」には、睡眠預金払戻損失引当金の引当に伴い、適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額 655 百万円を含んでおります。
- 1 株当たり当期純損失金額は 55 円 14 銭であります。
- 当連結会計年度において、当行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	431
店舗	建物	山形県	182
店舗	建物	東京都	8
店舗	建物	福島県	1
事務所	土地	山形県	14
事務所	建物	山形県	36
計			674

営業店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属するグループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

- 関連当事者との取引は、以下の通りであります。

(1) 親会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	(株)きらやかホールディングス	— (100%)	9 名	経営 管理等	利息の支払 (注 1)	310	未払費用	7
					資金の貸付 (注 2)	283	貸出金	714
					利息の受取	14	—	—
					資金の受入	321	普通預金	321
					経営管理料 の支払	354	—	—
					事務所の賃 貸料の受取	9	—	—

(注1) 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金に関する支払利息であります。

(注2) 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	きらやかカード(株)	— (—)	債権被保証	被保証	124,714	—	—
				支払保証料(注1)	201	—	—
親会社の子会社	きらやかリース(株)	— (—)	資金貸借取引	リース取引	614	—	—

(注1) 保証料率については、代弁率を基礎として、每期交渉の上決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	栗野 学	なし	当行取締役 金銭債権	融資取引 (注2)	△ 2	貸出金	1
	田中 茂雄	なし	当行取締役 金銭債権	融資取引 (注2)	△ 5	貸出金	—
	笹島 富二雄	なし	当行社外 監査役 金銭債権	融資取引 (注2)	△ 56	貸出金	32
	大久保 靖彦	なし	当行社外 監査役 債権被保証	被保証 (注1)	△ 50	—	300

(注1) 代表権を有している蔵王ロープウェイ(株)への貸出金について保証を行っております。

(注2) 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	218	△ 0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	7,886	8,093	207	220	13
その他	13,613	13,594	△ 18	33	52
合計	21,499	21,688	188	254	65

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	15,352	11,107	△ 4,245	180	4,425
債券	173,024	165,760	△ 7,264	183	7,447
国債	144,797	137,503	△ 7,294	107	7,401
地方債	102	103	0	0	0
社債	28,123	28,153	29	75	45
その他	10,581	9,649	△ 931	1	933
合計	198,957	186,516	△ 12,440	365	12,806

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式615百万円及びその他176百万円であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	108,960	791	168

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場国内債券	1,130
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,568
非上場国内債券	9,232

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	6,234	55,940	55,844	65,978
国債	2,009	21,328	48,188	65,978
地方債	9	90	3	—
社債	4,215	34,521	7,652	—
その他	2,001	4,812	9,253	2,618
合計	8,235	60,752	65,097	68,597

金銭の信託に関する注記

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	94	—